くじによる借入先の順位の決定方法

見積り合わせの結果、落札となるべき同価の入札が２者以上の場合は、次の方法により、くじで落札者を決定します。

（１）書留番号（11桁）の下４桁の小さいものから順にくじ番号（0、1、2・・・）を付与します。

※書留番号は郵便追跡用に使用する番号で、＊＊＊（３桁）-＊＊（２桁）-＊＊＊＊＊（５桁）-＊（１桁）の合計11桁で表示された番号です。

（２）書留番号（11桁）の下４桁を合計し、その合計額を同額者数の数で除算し、余りを算出します。

（３）上記（２）の計算結果による余りと一致した上記（１）のくじ番号の参加者を落札者の第１順位とする。

（４）最上位のくじ番号に「１」を足したくじ番号の参加者を第２順位とする。

　　　この場合において、最上位のくじ番号に「１」を足したくじ番号が存在しない場合には、「０」のくじ番号の参加者を第２順位とする。

（５）第３順位以下は（４）の規定により順位を決定する。

（例）参加者３者が同額入札の場合

（１）書留番号（11桁）の下４桁の小さい順にくじ番号（0、1、2・・・）を付与する。

（※下４桁が同一の数字となった場合は、上位の数字を参照する。）



（２）書留番号（11桁）の下４桁の和を求め、同額者数で除算し、余りを算出する。

A社（書留番号）　2345

B社（書留番号）　9702　　　　　合計 2345+9702+8136＝20183

C社（書留番号）　8136

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　余り　20183 ÷ ３ ＝ 6727・・・余り２

（３）順位の決定

め第３順位

第2順位のくじ番号「０」に１を足すと「１」となり、一致するた

順位

業者名

くじ番号

備　考

1

B社

２

余りが「２」であるため、くじ番号「２」が最上位

2

A社

０

3

C社

１

最上位のくじ番号「２」に１を足すと「３」となり、一致する番号が

いないため「０」に戻り、くじ番号「０」と一致するため第２順位

2順位